

## 【抗議文】

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

### 「黒い雨」訴訟の控訴に抗議する 直ちに控訴を取り下げ、原告全員に被爆者認定を

2020年8月17日

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）代表世話人会

去る7月29日、原爆投下直後の「黒い雨」による放射能被害の認定を求める84人の原告に対して広島地裁が全員勝訴の画期的な判決を下した。しかし国は、「これまでの最高裁判決と異なること」や「科学的知見が十分といえない」などの理由で、広島市と県に控訴を強い、広島市と広島県はそれぞれ控訴を行った。

私たちは、長年にわたる被爆者の苦しみに背を向ける控訴に断固抗議する。

そもそも、控訴理由としている「これまでの最高裁判決」において、被爆者認定しなかったことが医学的に見ても不当であったのに、そのことを引き合いに出して控訴することは、到底容認できない。

また、「科学的知見が十分でない」という理由も実際に被害を受けた住民の証言や過去に広島市が数万の市民を対象に行って調査に照らしても、これまで言われてきた「黒い雨」の降雨地域が極度に狭かったことは明らかである。

安倍首相は、控訴にあたって、「被爆という筆舌に尽くしがたい経験をした皆様へ、支援策にしっかりと取り組んでいく」と述べた。本当に被爆者支援を考えるならば、直ちに控訴を取り下げ、広島地裁判決に従って原告全員を被爆者と認定し、被爆者健康手帳を交付すべきである。

今後、国が「援護区域の拡大も視野に検討」する方針を示したとされている。そうであるならば、なおのこと控訴せず、原告全員を被爆者と認定し、その上で、支援地域の拡大を検討すればよいことである。

原告の被爆者は、全員が80代の高齢者である。残された時間も少なくなっている。一刻も早く救済するのが政治の役割と考える。

私たちは、改めて、政府に対し、今回の控訴に抗議し、地裁判決を受け入れて控訴を取り下げ、原告全員に被爆者健康手帳の交付することを強く要求する。